

# 国際取引法学会全国大会における報告

2026年3月8日

池田義典

## 1 報告者（名前、所属）

池田義典（イケダヨシノリ）

明治大学専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 特任教授

## 2 報告のタイトル

越境取引を利用した消費税（付加価値税）の脱税—EU等における取組およびわが国・EUの事例—

## 3 概要

わが国の消費税を含むいわゆる付加価値税（VAT: Value Added Tax）については、租税体系における所得課税等との対比・バランスの観点、間接税の諸形態の中での優位性、その高い税収調達力などから、世界中でその存在感はすでに確固たるものとなっている。

しかしながら、このVATには、その制度上、越境取引を利用した〈能動的な金銭の詐取行為〉が容易に生じうるという深刻な負の側面も存在している。

このVATの脱税がもたらす影響について、EUやOECD等では従来から継続的な議論の対象となってきたおり、①マクロ的な発生規模の推計および②個別事案の把握の双方で、ある程度の蓄積がある。また、その規模は俗に年間500億ユーロ（1€=175円で約8.75兆円）ともいわれている。一方で、わが国においては、一部の研究者や当局を除いてさほど強い関心が払われていないように思われる。

今回は、第一に、EUおよびOECDにおけるこの脱税問題の影響（発生規模）を推計するための取組を概観し、第二に、これまでにVAT詐欺を含む様々なVATギャップの検討に用いられてきた概念および関与する多くの関係機関の整理を行い、第三に、この問題の実状を理解するために、わが国とEUにおける近年の代表的な事例を公表資料に基づいて紹介する。代表事例については、①わが国に関しては金製品の循環取引を用いた100億円近い規模の不正還付が認定された「宝田無線事件」の裁判例（東京高裁令和3年9月2日判決ほか）を通じて取り上げ、②EUについては欧州検察庁（EPPO: European Public Prosecutor's Office）が「Investigation Admiral」と名付けたEU全体の損失が約29億ユーロ（1€=175円で約5000億円）と推計されている一連の犯罪事件をEPPOの公表資料を通じて取り上げることとしたい。